

(様式第1号)

■ 会議録 □ 会議要旨

会議の名称	令和4年度第3回芦屋市青少年問題協議会		
日時	令和5年3月17日(金) 午前10時～正午		
場所	芦屋市役所北館4階 教育委員会室(オンラインとの併用)		
出席者	委員	渡部 昭男	(大阪成蹊大学 特別招聘教授)
	委員	山下 晃一	(神戸大学大学院 教授)
	委員	入江 祝栄	(芦屋市青少年育成愛護委員会 会長)
	委員	進藤 昌子	(芦屋市保護司会 会長)
	委員	湯川 裕子	(芦屋市PTA協議会 事務局長)
	委員	竹内 安幸	(芦屋市自治会連合会 監査)
	委員	中谷 洋美	(市民公募委員)
	委員	茶嶋 奈美	(芦屋市教育委員会 社会教育部長)
	報告者	山田 映井子	(芦屋市こども・健康部 健康課係長)
	報告者	上原 正也	(芦屋市教育委員会 学校教育課主査)
欠席者	委員	山田 佐知	(芦屋市民生児童委員協議会 主任児童委員)
	委員	大川 啓子	(芦屋市子ども会連絡協議会 常任理事)
	委員	西端 充志	(芦屋市立精道中学校 校長)
	委員	谷 憲太郎	(芦屋警察署生活安全課 課長)
事務局	芦屋市教育長	福岡 憲助	
	青少年愛護センター所長	富田 泰起	
	青少年愛護センター所長代理	花尾 廣隆	
	青少年愛護センター所長補佐	中寫 健太	
会議の公開	■ 公開		
傍聴者数	0人		

1 会議次第

(1) 開会あいさつ

(2) 議事

保健センター事業について(こども・健康部 健康課)

学校教育の現状について(教育委員会 学校教育課)

進路追跡調査についての報告(教育委員会 青少年愛護センター)

2 提出資料

(1) 次第 令和4年度第3回芦屋市青少年問題協議会

(2) 芦屋市 子育てサポートブック

3 審議内容

事務局花尾 皆さんおはようございます。本日は、ご多忙のところ、令和4年度第3回芦屋市青少年問題協議会にご出席いただきありがとうございます。なお、今回もオンライン会議と併用して開催しておりますのでご協力お願いします。私は、議事に入るまでの進行をさせていただきます、青少年愛護センターの花尾でございます。よろしくお願いいたします。

ただいまより、令和4年度第3回芦屋市青少年問題協議会を開催したいと思います。

山田委員、大川委員、西端委員、谷委員から欠席の連絡を頂いております。

なお、山下委員からは11時頃に退室されるとの連絡を受けております。

この協議会は、地方青少年問題協議会法及び芦屋市青少年問題協議会条例に基づき、開催するものであります。別紙をご確認ください。

また、この会議の定足数は、芦屋市青少年問題協議会条例（第6条）により、委員の半数となっております。半数以上の出席がありますので本協議会が成立しておりますことをご報告いたします。

なお、今回は前回の質問等の説明のために、こども・健康部健康課山田係長、学校教育課学校教育課上原主査が出席しております。よろしく申し上げます。

それでは、福岡教育長ご挨拶をお願い致します。

福岡教育長 皆さん、おはようございます。昨日は青少年愛護センターの運営連絡会を開催しました。

その会に、今日ここにご出席の皆さんがたくさん出席していただき、本当にありがとうございました。

さて、この会におきまして、コロナでたくさんの想定していたことが変わってしまった。今、山下副会長のお顔を拝見したときに、3年前に神戸大学に行かせていただいて、委員にお願いしたいと言ったのですが、そのとき神戸大学では学生が全然学校に来ずにオンラインであるとか、非常に混乱した状況でした。やっとマスクが外せる、対面で授業ができるようになりました。完全ではないですが、3年前の生活に少しずつ戻りつつあるのだなと思っております。

さて、私達が、今、コロナということで何もかもコロナの関係なのだと思ってしまうことが多いのですが、やはり青少年問題に関しましては、基本的に子ども達のいろいろなしんどい状況がまず起こらないように、そして起こったらすぐに対応する。それを今度どう活かしていくかという大きな役割があるかと思っております。私、高校の教師だったので、若い頃はシンナーの問題であるとか、煙草の問題であるとか、そういうことを中心に対応していたという記憶があります。しかし、今は子ども達のメンタルの面であるとか、また、新たなネットの問題であるとか、当時は想定していなかった問題が起こっています。そういう時だからこそ、教育委員会であるとか、市長部局であるとか、そういう垣根を取っ払って、子ども達の問題に全市的な取り組みが必要だと強く認識しております。そういう意味において、国ではこども家庭庁という提案もされています。それが絵に描いた餅に終わることなく、うまく活用して、実のあるものにしていく必要がある、その元年が令和5年度になろうかと思っております。

そういう意味において、今日は市長部局のこども・健康部から、また、教育委員会の学校教育課から、ここに情報提供してもらい、そしてその中で委員の皆さんから素朴な質問を上げていただくことによって、更に具体的な方策が見つかっていくのではないのでしょうか。

やはり私といたしましては、生まれてから死ぬまでの間、その間の中で、いかに皆と関わっていけるか、そしてその人たちが芦屋で生まれ育ち、そして「教育のまち芦屋」の一環、芦屋だけでとどまることなく、大きく言えば、日本的な観点からリードできればと願っております。大上段で構えた言い方をしましたが、是非、多忙な皆様でありますけれども、心をつづけてこの問題の対応をしていきたいと思っております。どうかよろしく申し上げます。

事務局花尾 ありがとうございます。

それでは、渡部会長ご挨拶をお願い致します。

渡部会長 皆さんおはようございます。

今日は大きく3つの議事が予定されております。忌憚のないご意見を頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

事務局花尾 ありがとうございます。

次に、協議会の進め方について説明をさせていただきます。芦屋市情報公開条例第19条の規定に基づきまして、この協議会を原則、公開したいと思っております。なお、非公開情報が含まれる場合や、公開することにより公正または円滑な審議ができない場合は非公開とすることができます。その際には、ご発言の前にお申し出ください。

また、会議の発言内容につきましては、録音させていただきます。委員の皆様は後日確認をさせていただきます、会議録として芦屋市ホームページに掲載し、公開いたしますので、ご了解をお願いします。

本日傍聴者はいらっしゃいません。

配布資料の確認をいたします。(配布資料の確認)

それでは、議事に入らせていただきます。渡部会長よろしくお願い致します。

渡部会長 それでは、さっそく議事の1、保健センター事業について、こども・健康部健康課山田係長から報告をお願い致します。

山田係長 芦屋市こども・健康部健康課、芦屋市保健センターの母子保健係の係長をしております山田と申します。どうぞよろしくお願い致します。こちらでご依頼を受けた内容が、芦屋市保健センターで行っている子どもを含めたフォロー体制等についてということですので、今保健センター事業で行っていることをご説明させていただけたらと思っておりますので、よろしくお願い致します。

「わくわく子育てサポートブック」という緑色の冊子の2ページ目を中心にお話をさせていただけたらと思っております。保健センターでは、母子健康手帳の交付から始まる事業を展開しておりまして、妊娠中の最初の関係づくりとなるのが母子健康手帳の交付となっております。その時に「わくわく子育てサポートブック」を使いながら、今後の子育てについて保健センターの支援体制の情報提供するために作らせていただいております。

2ページ目に「子どもの様子」とか「手続き・届出」、「健康診査等」、「予防接種」と書いております。今申し上げたように妊娠届出から、子育てに関わる関係づくりが始まりますので、妊娠中から、こちらでサポートができるような情報提供をさせて頂いております。

妊娠届出から母子健康手帳の交付、妊婦健康診査・妊婦歯科健康診査の受診券、あと妊婦相談、妊婦訪問もできますとご説明し、マタニティ栄養相談ということで妊娠中の栄養についてのご説明についても、栄養士からさせていただいております。妊娠中にご不明な点とかご相談等がありましたら何でもご相談くださいということでご説明させていただきながら、沐浴クラス・出産準備クラスをお父さん・お母さんともに参加できるように土・日開催をさせていただいております、妊娠中のサポートを行う事業を展開しております。出産に向けてご不明な点、ご相談等がございましたらいつでも妊婦相談、妊婦訪問させていただいております。

出産につきましては、まず、出生届を出されてから、芦屋市の住民票にお子様の登録がございましたら、生後2か月までにはこちらで把握させていただきまして、(お生まれになって

1年間は産婦と言いますので)産婦訪問と同時に新生児訪問ですとか、「こんにちは赤ちゃん訪問」事業として看護師・保健師・助産師が各家庭に訪問させていただいております。全戸訪問を展開すると言われておりまして、こちらは児童福祉法に基づく事業になっておりまして、大本は虐待予防のための事業になっております。

生まれたばかりの0歳児が虐待については多いと全国的に言われておりますので、なるべく早期に、心配事が多くあるだろうと思われる2か月頃までには全戸訪問させていただいております。併せて令和2年度から産後ケア事業が始まりまして、少しでも病院での出産のときからご家庭にスムーズに行くように、一旦、産後ケア事業といたしまして、病院ですとか、助産所で赤ちゃんとともに休憩していただいたり、助産師さんの指導を基に育児支援ができるように、ということで展開しております。

3か月、4か月ぐらいになりましたら家庭での育児のペースがつかめてきて、最初に4か月健診というものを保健センターで実施しております。その後10か月健診、1歳6か月健診、3歳児健診と書いておりますが、こちらは全てのお子様に対してご案内を送らせていただきまして、大体8割から9割の受診率を保っております。

健診では、いわゆる乳幼児健診マニュアルというものがあまして、きちんと、(2ページの)一番上に「首がすわってくる」「寝返りができるようになる」というように子どもの様子を書いてあるのですけれども、そちらが順調に育児として育てているか、発達しているか、成長しているかという検査項目を含めて健診を行っております。健診をするだけではなくて、保健センター事業としましては、健診の時に育児相談をさせていただいております。育児不安がないかどうか、困りごとがないかどうかをお一人ずつ保健師が面談をして確認しております。

こちらには記載がないのですけれども、各健診の後、発達が遅れていたり、支援が必要な方、ご家庭で問題を抱えておられる方に関しては保健師が必ず相談に乗らせていただいて、地区担当保健師につなげてそれぞれのフォローをしております。ご家庭の経済状況とか虐待予防のためのスクリーニングとして行っておりますので、そういったアセスメントを行って支援が必要ということでしたら、保健センターだけではなく、子ども家庭総合支援課や関係機関との連携を取るように体制づくりをしております。

その他、健診だけではなくて、教室関係もしております。離乳食教室とか幼児とおやつの教室とか、大人も子どもも参加できるような教室で、育児支援を展開しております。

こちらには書いてないのですけれども、5歳・年中さんの時に5歳児発達相談ということで、就学前までに何かご不明な点、ご心配なことがないか、全員にアンケートを送らせていただいております。そちらで就学に向けてご不安なことやご相談したいことがあったり、発達に対して気になる事があったりするようなことがございましたら、保健センターでしている相談事業につなげております。

なるべくスムーズに就学に向けて育児ができるようにということで、こちらとしては支援を続ける事業を展開しております。併せて、予防接種事業も、インフルエンザも含めましてロタウイルスワクチン等も展開しております。そちらのご案内を差し上げながらお客様の健康状態を保てるようにご案内をさせていただいております。未受診者に関しても必ず洗い出しをさせていただきまして、訪問ですとか、電話ですとか、手紙投函ですとか、併せて予防接種歴があるかどうか等の確認をさせていただきながら、なるべく、ひきこもっていたり

とか、外部との接点がない方が無いように、アンテナを立てて保健師が訪問したり、ご案内をしたり、というような形で保健センター業務としては展開しております。

ざっくりとですけれども、そういった事業で展開しております。何かご意見ございましたらよろしくお願ひ致します。

渡部会長 ありがとうございます。

私からいくつかお伺ひしたいことがあります。

まず、出生数を教えてほしいのが一つ目。

二つ目は、受診率ないし、フォローした比率、大体何%ぐらいの方が乳幼児健診でフォローできているのかということ。

三つ目は、5歳児発達相談のアンケートをしているということですが、この図の中にも入れた方が分かりやすいように思うのですが、それを入れていないのは何か理由があるのでしょうか。

この三つお教えください。

山田係長 出生率に関しましては、令和3年度になるのですけれども、490人と把握しております。

令和3年度についての乳幼児健診の受診率ですけれども、4か月健診は97.6%、10か月健診は96.3%、1歳6か月健診は100%を超えます。というのが、昨年度受診対象者だった方が次の年に受診されるということがございますので、100%を超えることがございます。3歳児健診は91.4%、大体9割ほど受診されております。

5歳児発達相談を「わくわく子育てサポートブック」に載せていないということですが、国等で定められた法律に基づいた健診を中心に載せているのが過去の経歴になっております。ご意見頂いたように、5歳児発達相談も載せても良いかなと思っております。

渡部会長 ありがとうございます。是非載せてみてください。5歳児健診・発達相談は鳥取県大山町から始まって、私が鳥取大学にいた時の同僚・小枝達也医師が始めた制度です。厚生労働省はまだ全国的に義務化はしていませんけど、発達障害を見つけるには非常に有効ということで実施する自治体が増えています。これを載せると、芦屋市独自の取り組みですし、それから発達障害の子どものフォローということでは意味があるので良いのではと思います。是非ご検討ください。

それから出生数ですが、少子化というふうに言われますが、490人との報告、これは、横ばい、減っている、増えている、どんなイメージでしょう。

山田係長 はい。自然動態統計で出生数なのですけれども、令和元年が605、令和2年が545となっておりますので、減っている傾向にございます。

渡部会長 はい。分かりました。ありがとうございます。

では、委員の方から何かお気付きの点とかありますか。PTA協議会の湯川委員、何か保健センターの事業についてございますか。

湯川委員 自分が子育てしたときからだいぶ変わっていてすごいなと、手厚いサポートがあって良いなと思ひました。痒い所に手が届くような感じがして良いなと思ひています。

渡部会長 はい、ありがとうございます。

入江委員、いかがでしょう。

入江委員 私も、手厚くて5歳児までしていただいているというのが良いなと思ひました。やっぱり虐待が見えてくるということで、(受診率)90何%に入っていないご家庭に虐待の可能性は

多いのでしょうか。

山田係長 未受診者に対して調査はしているのですけれども、大抵「病院に入院中です。」とか、違うところに住まわれている方ですとか、そういった関係でどうしても連絡が取れない方は全くゼロではない状態ではありますが、何らかの事情があつて未受診者であるということが多いと思います。本当に居所不明であつたりとか、連絡さえも取れない方に関しましては、必ず子ども家庭総合支援課と調整させていただいて、あらゆる手段で把握しようと努めております。

渡部会長 続いて、中谷委員、何かありますか。

中谷委員 先ほど、観察が必要なお子さんに対して、定期的に看護師さんとか保健師さんが家庭訪問なさると仰ってましたけども、例えば、訪問なさった方とお母様が合わないという事態も発生したりしますか。

山田係長 確かに、訪問自体を拒否される方はおられます、訪問するというご自身の子どもに何らかの問題があるのではないかというレッテルを貼られるのではないかということで拒否的な方は少なからずおられます。ただ、困難を抱えていることには変わりはないと思いますので、一旦はなるべくお会いしてお話をして関係性づくりに努めようと思っております。どうしても「来てもらわなくていい。うちの子は大丈夫だから。」ということで連絡が取れない方はおられます。そういう方は、例えば、1歳6か月健診後でしたら3歳児健診で必ず確認したりですとか、3歳児健診で難しければ5歳児発達相談でフォローするとか、あとは教室があるからご案内してみるとか、こちらから関係性が取れるようなアクションを取り続けるように努力しております。

中谷委員 ごめんなさいね。合わないというのは人と人の相性ってありますよね。で、訪問された方と合わない、だから拒否される、例えば、「来られる方を替えてください。」と仰る方はおられますか。

山田係長 おられないことはないのですが、ほぼゼロに近い数になります。そういった場合、前の担当者が寄り添ってもらえなかったと、ご不満は聞くことがございまして、その時は違う担当者が回るようにしております。

渡部会長 はい、よろしいでしょうか。

訪問する専門職の問題ですが、保健師さんの他に民生委員さんとか保育士さんが訪問している自治体もあるのですが、芦屋の場合はどういう専門職の方が訪問されているのでしょうか。

山田係長 それは赤ちゃん訪問のことでよろしいでしょうか。

渡部会長 乳幼児期全体でおそらく訪問する専門職が変わっていったバトンをつないでいくのかなと思うのですが、同じ時に複数の専門職が出ていく自治体もあれば、月齢によってバトンタッチしながら就学前まで追っかけていくというようなことも見ているのですが、芦屋はどんな感じでしょう。

山田係長 まず、訪問をさせていただくのが、新生児訪問だったり、赤ちゃん訪問だったりすることがございまして、こちらは児童福祉法にもございまして、他市は民生委員さんが訪問したりしていますが、芦屋市の場合は育児相談を充実させたいということで、赤ちゃん訪問は、保健師、助産師、看護師の専門職が中心に0～2か月の間の各家庭を回っております。その後、健診等で訪問が必要な方は、ほぼ保健師が訪問させていただいております。栄養相談が

ございましたら栄養士と一緒に訪問させていただいたりすることはございます。

渡部会長 芦屋の特徴だと思います。他市のこの一覧表を見た場合、専門職を括弧で書き込んでいるケースが多いのです。そうすると先ほど言ったような三つの専門職が一气に行っているとか、更に栄養士が栄養の観点で相談に乗れるようにしているという、もっと芦屋の特徴を押し出してみるような形で攻めてみてはどうでしょう。

それと、他市で「ブックスタート」というのがやられていて、この一覧表に載っていることが多くて、健診に重ねて本をプレゼントしたり、本の読み聞かせをしたりというのがあるのですが、芦屋ではどうでしょうか。

山田係長 はい。芦屋市でもやっております。4か月健診の時に必ず皆さん来られますので、その時に赤ちゃんの絵本をプレゼントしております、「ブックスタート」とはどういったものかご説明して、育児の一つのツールとしてお使いくださいとご案内しております。「わくわく子育てサポートブック」の22ページにコラムとして「ブックスタート」を載せております。

そのときに図書館と連携いたしまして、図書館の読み聞かせのボランティアの方を呼んで、読み聞かせの体験をしてもらっております。

渡部会長 非常にユニークだと思います。

ここで、私が追加で配布した資料を見ていただきたいと思います。豊橋市の子ども・子育て支援計画（子ども・子育て応援プラン）に載っているものなのですが、少し見ていただけたらと思うのは、今日は保健センターの方で、乳幼児のところを主に説明して頂きましたが、思春期・青年期まで、この会議が青少年問題協議会ですので、どこかで思春期・青年期あたりまでトータルに含んだような一覧表が欲しいなと思います。それで、資料の上の段に「保健・相談等」、主に乳幼児期ですね、でも小学生・中学生でも相談やっていますよということで、次に「交流・体験・講座等」ということがあって、文化芸術などは高校生まで入りますし、「地域の子育て支援等、教育・保育」というところでは、学童期・学齢期も入ってきます。経済的な支援についていえば、高校生の未来応援奨学金とか様々な就学奨励が入ります。その他に私達が今やっている青少年健全育成とか青少年問題協議会みたいなものも入るということで、芦屋で、保健センターにプラスしたトータルな思春期までの表ができないのかなというのが一点です。

続いて画面共有を変えまして、ほとんどのところがSNSとか様々な形で情報提供しているのです。こちらは草加市の「ぼっくるん」というものなのですが、この優れた点は、乳児・幼児・小・中・高校と出ていたうえで、例えば赤ちゃん訪問のところをクリックすると、市のホームページの該当のところに飛んでくれるんですね。色分けしているのは、市独自のものが緑色、県のはピンク色でと色分けして、ホームページの必要な所に、この一覧の情報をクリックすれば飛んでいく形になっているなかなかの優れたものです。

こういうものをモデルにして、何かトータルな見取り図が描けないかというのを提案したいのですが、教育委員会は次の議事2なのですけれども、教育委員会の上原さん、教育委員会が保健センターのところにジョイントしていつつなぐ見取り図とか、つないでいくとかというイメージはどうでしょうか。茶嶋委員でも結構です。

茶嶋委員 保健センターの職員が説明した「わくわく子育てサポートブック」は主に就学前の子どもさんがどういった支援を受けられるかということで、そこに特化したものです。もちろん児童福祉法では18歳までが対象ですので、児童虐待対応であるとか、そういったものはもち

ろんあるのですけれども、こちらを所管して作っているのがこども・健康部という市長部局で、子どもの担当のところ、特に今まで就学前に力を入れていたのですけれども、最近はやングケアラーの話であるとか、少し年齢が上がってきているということもありますが、教育委員会が何をしているのかというのはここにはあまり載ってなくて、幼稚園とか就学前のことは載ってはいますので、その辺はやはり縦割りでなく、こちらから子ども関係の部署に提案して、渡部会長が仰るとおり、いろいろな経済的支援もありますので、そういったことで一貫してできるのが一番良いのかなと思っております。また、子どもの担当部署と相談させていただきたいと思っております。

渡部会長 次の計画づくりが来年度から始まっていきますので、そのあたりを入れ込んでいければなと思うのです。

少し乳幼児のところ、私から更に質問なのですが、保育所とかこども園を利用している比率、幼稚園に入って3歳児以降のところだと、いわゆる公的な保育・幼児教育を受けているのがどのくらいの比率でしょうか。分かりますでしょうか。

茶嶋委員 比率までは分からないのですけれども、大体、公立の幼稚園に行っている方が250人ぐらい、芦屋市内の認定こども園や認可された保育所に行っている方が1,700人ぐらいになっています。それ以外の方で、0～2歳の方は特に在宅の方が多くて、3歳以上であれば認可外保育所が芦屋市内に結構ございまして特色ある保育をされていて、例えば、英語に特化しているとか、そういったこともあるので、把握はできませんが認可外に通われている方も200名～300名程度はいらっしゃるかなと思っております。

渡部会長 お聞きした理由は、先ほど出ました在宅のところ、今、自治体で、いわゆる公的保育(民間も含めて)を利用している者に保育の機会を提供する、ですから例えば保健センターであったり、保育所、こども園に家庭保育をしている人が出かけてきて体験をするような機会を設けたりとか、それから幼児教育・保育が無償化になりましたので、その分家庭保育をしているところには無償化が届かないわけですね。そこで自治体は家庭の保育支援ということで、家庭保育に対して月いくらというお金を払っている自治体が増えているのです。保育を使っているところと使っていない家庭保育の格差を整えたり、保育サービスを在宅の人にもっと提供するということが行われているのですが、芦屋の場合、そのあたりの実態がどうなっているのかというのと、将来的にはこうしたいのだというのがありましたら教えてください。

茶嶋委員 私、以前はこども課長でした。そしてここに来る前は保育課長だったので、今覚えている範囲内でお答えさせていただきたいと思っております。渡部会長がおっしゃっている部分が全て(担当が)市長部局なので、数年前の話も混ざってしまうかと思うのですけれども、在宅の方に対する支援というのは、金銭的なところはありません。

その代わり、親子が集う場は、かなり芦屋は、場所も多くあります。親子の「つどいのひろば」というのを、まずは一番大きなところは子育て支援センター、福祉センター内にあるのですけれども、保健センターがその中の3階に入っていて、子育て支援センターは2階に入っています。そこが大きな親子の「つどいのひろば」で、80組ぐらい入るかなと思うのですけれども、そこをしているのと、市内にかなりの件数で、1歳未満のお子さんの「カンガルークラブ」であったりとか幼稚園で「なかよしひろば」というのがあり、在園児以外のお子さんが親子で集うひろばがあったり、民生・児童委員さんに主にいただいている遊びの広場と、子育てセンターが関係する「親子のひろば」が、子育てセンター以外で9か

所。芦屋は縦に長い地域なのでそれぞれ点在するように、毎日ではないのですけれども、やっておりますので、そういった情報を提供できるようにプッシュ型のアプリを用意しております。

「わくわく子育てサポートブック」の表紙に子育て応援アプリ「子育てタウン」というのがございまして、これをダウンロードしていただいて「おやこのひろば」とか押していただくと、ホームページに飛ぶようになっているアプリがございまして、「今回こんな行事がありますよ。」とか、「健診がありますよ。」というような情報をプッシュ型で、アプリを登録されている方にお送りする事ができるようになっています。

子ども・子育て会議で、保護者の方から「忙しくてホームページ開けられない。」という意見がございましたので、「通知してもらえたら助かる。」という意見は確かにその通りだと思います。それを基に、アプリを8年ほど前に入れさせていただいたのですけれども、一生懸命PRしているのですけれども、まだご存知ない方がいらっしゃるので、健診の時や出生届の時にもお知らせをさせていただいて、保健センターからも紹介しているところです。

在宅の方というのはそういったところ（つどいのひろば等）に出掛けていただいて、子育て支援の方と話をしてもらおうとか、相談してもらおうとか、子育てセンターの上には保健センターがございまして、子育て世代包括支援センターには保健師もいますので、遊んでいるところに保健師が入ってちょっとお話をさせてもらおうとかいうことも結構まめにできていると思います。

渡部会長 ありがとうございます。最近の子育てを支援するSNSとか様々な環境が整っているのは驚きです。

では、議事2が学齢期になります。議事3が進路で、思春期・青年期になりますので、少しトータルに見て乳幼児期から青年期まで議論していきたいと思います。

議事1は終わりとさせていただきます。ありがとうございます。（山田係長退席）

それでは、学校教育課から議事2ということで、学校教育の現状についてお願い致します。上原主査よろしくお願い致します。

上原主査 では、前回頂いていた質問に対しての回答をさせていただきます。

最初に、「学校図書館整備等による年間貸出しですが、小学校が年間95.6冊ですので、月平均8冊ぐらいで、中学校12.9冊と書かれていて、月にすると約1冊なのですが、もうちょっと多いのではないかと、中学校の貸出し冊数がこれでいいのかなと気になりました。」という質問に対してです。ご指摘の通り、中学校の学校図書館貸出し冊数は、令和3年度においては、12.9冊であり、月平均にしますと約1冊となっております。中学校の学校図書館貸出し冊数は、令和2年度においては年間10.9冊、令和3年度は年間12.9冊、令和4年度は2月末現在において14.0冊と、僅かではありますが年々上昇傾向にあります。また、学校図書館の貸し出し数とは別に芦屋市立図書館との連携により、一人一台に貸与されているタブレット上で電子図書館にアクセスする事ができるようにした結果、市立図書館における中学生の電子書籍の貸し出し数も上昇しております。

では、二つ目です。「令和元年から令和3年までの不登校生徒の数の推移を示していただけたいと思います。」という質問に対してです。令和元年度は小学校が35人、全体の0.76%、中学校が86人、全体の5.56%、令和2年度は小学校が53人、全体の1.17%、中学校は76人、全体の4.84%、令和3年度は小学校が76人、全体の1.7%、中学校が112人、全体の

7%、コロナの影響だけではありませんが、増加傾向にあります。ちなみに令和4年度も令和3年度と同程度の割合となっております。

続いて三つ目です。「特別支援教育支援員と学校看護師・訪問看護師の配置実数を知りたいです。」という質問に対してです。令和4年度の支援員は小学校が10名、中学校が4名、看護師は小学校が2名、幼稚園が2名、訪問看護は小学校が1名となっております。

続いて『「適応教室」について、平成15年(2003年)までは『適応指導教室』という表現だったのですが、これが全国的には教育支援センターという少し柔らかな言葉に変わったのです。芦屋市ではそれを契機に『指導』という文字を除いて『適応教室』という表現にしているのか、そのあたりの言葉遣いのことをお答えいただきたい。」という質問に対してです。平成10年4月より開設しておりますが、当時より「芦屋市教育委員会適応教室」です。変更はございません。

続いての質問です。「コロナウイルスの感染予防対策がかなり進んできていると思います。学校現場ではどんなでしょうか。かなり落ち着いてきているのか、それとも、ワクチンを打つのが嫌だと言う子どももたくさんおるようですねけれども、現状を教えてくださいませんか。」の回答といたしましては、ワクチン接種については任意のため、学校では件数を把握しておりません。これまで各校において市のポイントマニュアルに則って感染症対策を講じて教育活動を進めており、市として各学校園に抗菌コーティングを行う等しております。感染状況につきましても、全国的に落ち着いているのと同様に、市も同じ状況です。

質問に対しての回答は以上です。

渡部会長 はい。ありがとうございました。

続いて議事3もいきたいと思います。進路追跡調査についての報告を事務局からお願い致します。

事務局花尾 それでは、令和4年度の進路追跡調査結果を報告致します。

3中学校の卒業生が515名です。進学校数は県内が63校、県外が35校、回収率は全98校から回収させていただきました。海外に行っている生徒であるとか、インターナショナルスクールに通っている生徒も12名ほどいましたので、その分は減じております。515名から12名引いた503名の回答を頂いているのですけれども、実は卒業式当時の進路の名簿を頂いてセンターとしては調査を行っておるのですけれども、中には卒業してから進路が変わったということで、各校に問い合わせた数の中で5名ほどはそういう生徒がいたように結果としては出ております。退学者数は県が、令和3年度1.1%で、ほぼ県と同等ぐらいかと思えます。

あと、個人情報保護の観点から詳しく話が聞けないような状況が近年も増えてきているように思います。そういった状況で把握しております。あと、経済的に苦しい、厳しい状況にあるという話は今回に関しては聞いておりません。

渡部会長 ありがとうございました。

山下副会長からお話聞いてみましょうか。

山下副会長 非常に詳しいご報告ありがとうございました。もう少しお伺いしてみたいなと思うところもたくさん残っているのですが、次年度以降にお伺いできればと思います。

子育て支援に関しては非常に充実して切れ目のない支援になっているかなと思えました。芦屋で地域にお母さん方の子育てサークルや子育て支援のNPOがどれぐらいあるのか存じ

上げないのですけれども、そうしたところとの連携も深まっていくと、支援事業の普及とか周知については有益かなと感じました。

またの機会でも結構なのですが、訪問によって潜在的なリスクが回避できた事例とか、あるいは他の部局に効果的につなぐ事ができたということがあれば、そういったことをまた具体的に教えていただいたり、あるいはその中で感じられている困難があればこの協議会で少し検討していけるのかなというふうに思いました。

それから、学校教育の進路のことについて、「個人情報保護の観点から話が聞きづらい。」というお話があったのですが、具体的にどういう状況なのか、追加で教えていただければと思います。

渡部会長 では、また次年度の会議でご参画いただければと思います。

個人情報保護の観点でどんな困難があるかというあたり、事務局から何かありますか。

事務局花尾 以前だと学校の方に連絡させていただいて、その生徒の様子であるとか、現在の状況であるとか詳しく話を聞く事ができたのですが、学校の方も色々個人情報に気を遣っているようで、例えば退学した生徒でいえば、「どこかの高校に転学されたんですか？」と聞いても「どこどこに行ったようです。」と以前は教えていただけたのですが、最近は「その辺は教えることはできません。」と、よく聞くようになりました。

渡部会長 はい。ありがとうございます。

それでは、竹内委員、今までで何かございますか。

竹内委員 レジュメの5番目（「子ども・若者の健全育成に向けての提言」青少年問題協議会 平成28年1月20日）に、不登校・ニート・ひきこもり支援の具体化に向けて一歩踏み込んだ工夫が必要だと載っておりますが、芦屋市の教育委員会としては、これは具体的な問題としてどのような踏み込んだ工夫をされようとしているのか、この辺を教えてください。

渡部会長 ニート・ひきこもりについてですが、事務局でも他の委員でも結構ですが、何かありますか。まず、ニート・ひきこもりといわれた場合の芦屋での件数把握は、進んでるのでしょうか。

事務局富田 今日はちょっとお答えするのが難しいので、次回の委員会でご報告させていただきたいと思います。

渡部会長 竹内委員、よろしいでしょうか。

竹内委員 結構です。

私、自治会連合会の代表で参加させていただいておるのですが、地域とか自治会が子どもの教育や育成にどのように関わっていくか、ということ自治会連合会でも検討しております。その中で、地域を支えていくのは自治会ですから、その中に子ども達を主役にするようなまちづくりといった方向で何かできないか、ということで、それぞれの自治会で子どもに関わる問題、子どもの育成にどのような環境を作っていくか、ということ各自治会で検討してくださいと投げかけているのです。私、自治会連合会の中の役員をしておりますので、私の地元である東山町の東山公園で、公園が山になっているのですが、そこで子ども達を主役にするような行事をやったら良いなという意見が出て、東山公園に河津桜という桜が咲くのです。一足早くね。その催し物をしようということで、自治会に連絡を回して、甘酒やお好み焼きを出したりする行事をやりましたら、延べで200人ぐらい来たのです。私、やっぱり地域で環境づくりをしていくことは非常に大事だなと思いました。子ども達に芦屋

に住んで良かった、住み続けたいとか、小さい時にそういう環境を作ってあげたら、大きくなった時にその芦屋を思い出してくれるということで、今取り組んでいますのは、心のふるさとづくりをしていこうということで地域の大きな課題としていろいろな行事をやっているとしております。子どもを主役にした行事ということで、今度は7月に公園に和太鼓を呼んで、子ども達に和太鼓を叩いてもらって、露店で食べ物を出したりして、同時に防災訓練もやって、子ども達に心肺蘇生を教えていくとか、そういう行事を計画しています。そういう意味で、自治会との関わりと子どもの教育にしっかりと取り組んでいきたいと思っております。

渡部会長 ありがとうございます。あとの全体討議のところに引き取りたいと思います。

それでは、進藤委員、いかがでしょうか。

進藤委員 ちょっと話を戻させていただきたいのですが、2か月児まで全戸訪問されていましたよね。この3年余りのコロナ禍の中でもされていたのでしょうか。それと、部屋の中でどれぐらいの時間話されていたのでしょうか。コロナがまん延していた当時はどのように接触されていたのでしょうかというのを聞きしたかったのですが。

渡部会長 おそらくコロナの時は他の自治体もそうなのですが、乳幼児健診自体を少し抑える、集まらないようにするという形が多かったように思います。例えば、SNSで相談をしたり、テレビ電話のようなもので相談をしたりという形に変えていましたので、復活して今の状態かと思いますが、この辺、茶嶋委員、何か情報ありますか。コロナ前のような形では展開できずに少し訪問を控えたり、健診の回数を控えたりというふうなことかなと思うのですが。

茶嶋委員 すいません、保健センターのことまでは分からないので、どうしていたか聞きまして次回お答えさせていただければと思います。

渡部会長 分かりました。進藤委員、他にもありましたらどうぞ。

進藤委員 あとは進路追跡調査ですね。学校を挙げて頑張っていたいて、子ども達も幸せだなと、その様に感じています。

渡部会長 それでは議題全体を通じて、湯川委員、どうでしょうか。

湯川委員 気になった点は、コロナの対策です。先生たちは非常によくやっていたいていまして、私他市で勤めているのですが、そちらは学年閉鎖とか学校閉鎖があったのですが、芦屋市では学校をやっていたいていしたので、私は仕事ができたとということで、非常に先生達頑張っております。ただ、その分、負担が大きいのかなと思っているところがあります。

先ほどの自治体の連携については、PTAでも考えておまして、子どもの安心・安全とも関わる事ですが、地域とのつながりが無くなってきているので、私達も活動をしていきたいなと考えているところです。

進路追跡調査は非常にありがたいなと思いますし、現役のお母さんが、合格発表が今日あるということをやっていたので、どうなったかというのを調査して皆で見守っている感じがするのがすごくありがたいなと思っております。

渡部会長 入江委員、発言お願い致します。

入江委員 先ほど山下副会長が自治体以外でも赤ちゃんに対して何かされているかとお聞きだったと思うのですが、民生委員が主催でされている子育て応援団に私も入れていただいています、そちらで赤ちゃん訪問をしています。子育て応援団の人が手作りで作ったスタイをもって

赤ちゃんのお宅を訪問しています。私自身は山手ブロックなのですが、そのブロックに地域の方や民生委員、福祉推進委員、愛護、PTAの人、幼稚園のPTAの方が集まって定期的に会議を開いているのですけれども、その時、チラシを作った時に子育て応援アプリをのせて山手小学校に全校配布させていただきました。

渡部会長 子育て応援アプリは学齢期の方も割と使っているのでしょうか。我々の子育てのときはこういうのが無かったので、あんまり情報を得られなかったのですけれども、今の若い人たちはいいですね。

入江委員 そうなんです。紙だと見ずに捨ててしまうとお聞きしたので、このアプリを見てもらおうとチラシに載せました。その後どうだったのかはちょっと分からないのですけれども。

渡部会長 他の自治体見ますと、こういう子育てアプリが乳幼児から学齢期に広がって更に思春期・青年期まで広がっているところがありますので、あとで総合討論したいのですが、来期の場合は乳幼児期から思春期・青年期までトータルにしていくような方策を考えてみたらと思っています。

それでは、中谷委員、何かございますか。

中谷委員 家庭保育なさっているご家庭で、年配の方が家でお孫さんを預かっておられるケースも多いと思うのですが、その時にこの「アプリをダウンロード」となると、それじゃあ止めとこうと思ってしまうことがあるのです。子育て以外でも、いろいろな情報を「アプリをダウンロードする。」というのはよく聞くのですが、「それなら…」とちょっと躊躇しちゃうのです。

例えば、この家庭保育でそういう（アプリのダウンロードが苦手な）ご家庭があれば、どのようなご指導をなさるのでしょうか。もちろん広報紙とかいろいろなところに載っているとは思いますが、今全体的に、市役所にちょっとお問合せしても「アプリをダウンロードしてください。」と言われますので、それをちょっと苦手とする方に対するお知らせ方法、「広報紙を見てください。」「じゃあ広報紙のどこを見ればいいのかしら？」とったりするので、もうちょっと情報がすぐ分かる、私達年配にも理解できるような方法があればと思います。

渡部会長 ありがとうございます。今、国の方では、ワンストップということで、アプリも一つの方法なのですが、紙媒体、ホームページ、それからSNSを通じたというのと同時に足を運んだり、電話で相談が入った時に、その相談をいろいろなところに回すのではなくて、ワンストップでやって対応していくということがなされています。

芦屋の場合どうなのでしょう。ワンストップの相談体制とか。それから他のところでは、フィンランドのネウボラというのを真似して、とにかく一か所で全てが対応できるような仕組みを作っているようなところもあると思うのですが、どうでしょうか。

茶嶋委員 基本的には一番は、「わくわく子育てサポートブック」が紙媒体で、アプリを使える方はアプリを使っていたら良いと思うのですけれども。就学前の相談は基本的には保健センターか子育て支援センターに行っていたらいいと思います。

子育て支援センターには就学前のお子さんのための包括支援センターを兼ねて保健師もおりますので、そこで集約できるかなと思います。その中で、健診のことであれば保健センターにつなぐとかできますので、一旦は児童虐待も含めて子育て支援センターの家庭児童相談員にご相談いただければ必要な手立てを、そしてお子さんだけでなく、家庭支援をしなくてはいけない家庭がほとんどでございますので、そういった場合は福祉部、生活保護であった

り、地域福祉であったり、その担当者も一緒に支援してまいりますので、子育て支援センターの方にお電話頂ければ良いかと思えます。PRの仕方は広報紙とホームページになってしまいますけれども、子育てというところのホームページを開いていただければ、いろいろな支援があります。

渡部会長 ありがとうございます。最近のホームページは、外国ルーツの方や日本語が読みにくい方のために「かんたんにはんご」というのがあったり、読み上げ機能というのがあるのです。

ですから、SNSとかインターネットが苦手だなという人に、情報のここをクリックすれば、言葉が読みにくくても見られますよとか、読み上げてくれますよとか、最初の手ほどきがあると、ホームページにアクセスしにくい人たちがもっとアクセスできるのじゃないかと思えます。

それでは、全体的に討論していきたいと思えます。次の期に向けてどう進めていけば良いかということなのですが、もう一度画面共有させていただきます。

これは「イクハク」(育成助成金白書 <https://ikuhaku.com/>) というサイトです。私、今、科学研究費という予算を頂いて、47 都道府県、20 政令指定都市、62 中核市、23 施行時特例市があるのですけれども、150 ぐらいの自治体の子ども・子育て支援情報を調べています。

例えば、兵庫県ですと、この関西の兵庫をクリックして、芦屋市をクリックしますと、芦屋市の育児制度というのがこのように載っております。お金のこと、医療、保育、教育、相談とかあるのですね。私がよく調べるのは、地域独自のものは何かということです。この「地域独自」、国がやっているのはもちろんなのですが、地域独自で芦屋は何をやっているのかなと、このように調べると、こういうのがありますよということで、知る事ができるわけなのです。

先ほど、豊橋市のホームページを見ていただいて、乳幼児期から学齢期や、思春期・青年期、それからホームページの中でいろいろな情報にアクセスしやすいようにやっている草加市のようなやり方もあります。私この4、5年、芦屋市の青少年問題協議会に参加したのですけれども、チェック項目が多すぎます。配られる資料のチェック項目が多すぎて、会長である私自身がよく分からないです。

だからもっとシンプルに、豊橋市がやっているように乳幼児から思春期・青年期まで一覧にすると、こんな感じの枠組みでありますよと示せます。豊橋市は実にシンプルです。ですからこういうふうな形で「保健・相談等」、「交流・体験・講座等」、「教育・保育、地域の子育て支援等」、「経済的支援・子どもの貧困への支援」、「その他」みたいな形があるわけですね。先ほど竹内委員が言われたような子どもを主役にする行事とかまちづくりというのも「その他」のNPOの活動とかに入れていけば良いわけですし。それから途中にありました子育て広場(つどいのひろば)ですね、そういうものを入れ込んでいけば良いわけです。

例えば草加市のように関連するサイトに飛べるようにするとか、冊子媒体であれば何ページに載っているという感じですね、もしできれば、結婚前から…高校生・思春期・青年期というふうに一覧にすればどういうふうになるのかなというのを是非、来期の検討の中に入れていただければと思えます。

今期から来期、どんな形で進んでいけば良いのかについて少しご意見頂ければと思えます。竹内委員、今期やってみて、来期こういう形で検討進めると芦屋が良くなるというようなことありますか。

竹内委員 芦屋の子育て問題も、地域でのいろいろな問題を抱えていますので、例えば、自治会連合会対象に子育て問題についてアンケートを一回やっていただいて、それぞれの地域の問題に何があるかを、まず行政が把握するということが大事ではないかと思います。

一度、地域に投げかけていただいたら良いのじゃないかと思います。具体的に答えが求められるように何点かに絞っていただいて、そういうアンケート調査をしていただいたらどうかなという提案です。

渡部会長 特に芦屋の場合はいくつかのエリアに分かれていますので、そのエリアの中の結びつきとか関係性みたいなものもありますので、そういうところを踏まえて展開できると面白いですよ。

それでは、進藤委員、何かありますか。

進藤委員 私は、芦屋市は子育てのことに随分力を入れていただいているのはありがたいと思うのです。でも、親教育もちょっと力を入れていただいて、親にもしっかりと「こういうことですよ。」という教育もしていただけたらありがたいと常々感じております。

私の保護司の立場から申しますと、どうしても少年たちを見ていると、親がきちんと躰ができてないというのがあるのです。そのあたりで、何でもかんでも芦屋市に頼るのもいけないのかもしれませんが、ちょっとそのあたり考えていただけたらなと常々感じております。

渡部会長 ありがとうございます。

乳幼児の場合ですと、妊娠が分かった段階から、両親教室というお父さん・お母さんの教室から始まっていると思います。

今度の春にスタートする「こども家庭庁」も最初は「こども庁」という名前だったのですが、進藤委員が言われたみたいに、親・家族・家庭の問題も大切ということで「家庭」という文字が付いて「こども家庭庁」となったと聞いています。国全体が切れ目のないトータルな、しかも子どもを主役・主人公に据えて、親・家族・専門職・地域の人がどう参画できるかという体制づくりにいっていると思いますので、親教育の問題、親支援の問題も来期入れていけたらと思います。

それでは湯川委員、何かありますか。

湯川委員 一つお願いがありまして、発言させていただきます。先生が不足しているという問題です。

私、打出浜小学校なのですけれども、先生が不足しております。去年の4月の始業式に2年生の担任がいなくて、教頭先生が代役を務めました。2学期にも3学期にも、教頭先生が授業に入っています。そんな状況を見て保護者達は「大丈夫なのかな？」と思うことが非常にあった1年でした。

今回、先生の激務というところが今問題で、その中でこの間も議題に出ましたICT教育、インクルーシブ教育というのを、子ども達は非常に吸収して帰ってきます。

他者と共生するということで、少し発達が遅れている子ども、一緒に暮らしていこうということを積極的に子どもから発信するという教育を受けて、すごいと思うのですが、先生たちはすごい激務です。芦屋市PTA協議会では副会長を教頭先生が務めることになっているのですが、今年度PTA協議会の理事会にほとんど出席できていません。

皆さん、一生懸命ICT教育とか制度を整えていただいているのですが、先生が足りない状況なので、たくさんの教育をメインでやって下さっているのは30代の先生方で、若いすごく良い先生で頑張ってくれています。

でも、30代の先生はちょうど子どもを産むような世代になっていまして、今、男性も育休を取りなさいと政府が言っていますが、うちの娘の担任の男性の先生なのですが、今年子どもが生まれました。うちの息子の担任は女の先生なのですが、子どもが生まれました。

そういった時に育休が取りにくい状況であります。そういう熱心な先生が安心して休める機会を提供できるように、教員を増やしてほしいというお願いです。

先生達は、子ども達に、「男性も育休を取る時代だよ。」と背中を見せたがっています。そういうところで子ども達も学んでいきます。先生達は子どもの鑑です。子ども達のためにも、先生達のためにも、親のためにも、先生を増やしてほしいと、言わせていただきました。

渡部会長 ありがとうございます。とても重要なテーマです。

チーム学校（「チームとしての学校」）というのが文部科学省で進んでいまして、先生にたくさんお仕事が重なっているものを、様々なスタッフが入ることによって分担していこうというものです。例えば、放課後の部活動・クラブの問題は地域指導員が入っていこうじゃないとか、福祉的なところはスクールソーシャルワーカーが入って支援をしていこうということが進んでいっています。先ほどの報告の中に医療的ケア児の問題で学校看護師とか特別支援教育支援員の問題がありましたので、そういうところを充実させてチームを組んでいくというのが一つの方策だと思います。

私、鳥取県にいた時に感じていたのは、鳥取県は小さな県ですので、全県で教員の人事異動なのですが、兵庫県で気付いたのは、そこの自治体で先生になるとずっとその自治体で過ごしていくという形を取られています。ですから、逆に言えば芦屋に来られた若い先生が芦屋で勤め上げていこうと思えるような環境づくりというのは、兵庫県任せにせずに、芦屋でも取り組んでいく必要があると思うわけですね。ですから、そこのところで、本当に教員が全国的に足りてないので、校長先生は足りない教員を見つけるのに大変な御苦労だと思います。私も校長を5年間やりましたが、校長の仕事というのは、欠員が出るとその後を探す電話を掛けるのが仕事みたいな感じでした。そういう欠員のところをどう埋めながら、先生方が仕事に生きがいを持って取り組めるかというのは本当に大きなテーマだと思います。議事録にもちゃんと残りますので、まず、この春にもしっかり対応していただくということで、残していけたらと思います。

それでは入江委員どうでしょう。

入江委員 湯川委員の先ほどの話、本当にそうだなと思います。学校の先生は本当に頑張ってる下さっていると思います。愛護委員の中でも、自分の担任の先生だった方が、まだ芦屋にいらっしゃるといふ話も聞くのです。「中学生の時、話を聞いてもらえて良かった。」と、「いろいろと思ふ事もあったけど、そうやって先生に聞いてもらえることが良かった。」というお話も聞いて、やっぱり先生は生徒たちのお話を聞く余裕があつてほしいなと思います。

是非、来期には学校の先生のいろいろなご意見も聞く事ができたらなと思います。学校の現場のお話が活かされた「子ども・若者計画」になると、子ども達に必ず還元されるので、そうなつてほしいと、今思いました。

渡部会長 ありがとうございます。行政の担当者とか、校長先生はこの協議会に参加していただいていますけど、Zoomというのができましたので、学校の先生が学校現場にいながらその時間だけ Zoom で覗いていただいて、現場の教師の声もこの委員会に反映させていくのも面白いかもしれません。

それでは、中谷委員、いかがでしょう。

中谷委員 今、子育ての仕方、働き方が多様化している中で、学校で一つにまとめるというのは大変だと私は思っております。その中で地域がもっと力を出さないといけないと思うのです。地域にはもちろん保護者の方がたくさんおられます。

私、一度小さい子どもを連れて保健センターの3階の子育てひろばに行ったときに感じたのですが、仲の良いお母さん方、それからぼつんとおられる方、それと年配の方が恥ずかしそうにおられる、そういう三つのパターンが見受けられて、そこでもっと交流する機会があれば良いなと思ったのです。そうすれば、また幼稚園とか行ったらお母さん方がそこで知り合った、交流できた、また小学校に行ったらお声掛けできた、じゃあその方たちと一緒に地域で何かしていこうと感じていただければ、それを子どもが見て育つと、中学・高校、思春期・青年期になれば、子ども達もそれを見ているから、何かしようという気を起こしてくれる地域にしたいと思いました。

渡部会長 ありがとうございます。そういうふうなテーマも来期に入れていきたいと思えます。

このあとは行政関係の茶嶋委員、今日ゲストでお越しにいただいている上原主査にも感想をお聞きしたいと思います。

茶嶋委員 何点かご質問いただいたところ、私の分かる範囲で回答させていただきます。

竹内委員から不登校とかひきこもりの対応についてご質問がありましたが、基本的には学校や教育委員会での対応にはなるのですが、相談機関としましては打出教育文化センターでのカウンセリングであったり、そういったところがございます。また、社会教育部の方では、若者相談センター「アサガオ」がございまして、そこは39歳までの子ども・若者支援ということで相談していただいております、不登校は主に学校のことになると思うのですけれども、必要があれば本人の了解を得て、学校と連携をするということで対応しております。件数としましては、今年度4月から12月のアサガオの相談件数は939件、人数でいきますと10~20名、実人数はそれぐらいです。延べで言いますと、4月から12月で355人です。本人もしくは家族から相談が無いとなかなか拾えないところではあるのですが、PR不足もあるかなと思いますので、皆さんに知っていただいて相談で拾っていければなと思っております。

それから山下副会長からあった「保護者のグループが在れば…」というお話なのですが、子育てセンターの方で自主活動グループが7グループございまして、保護者が自主的にグループを作って親子が集まっているというもので、場所は幼稚園や子育てセンターです。ちょっと特徴的なのは、双子の親の会ですね、多胎児がいらっしゃる場所は悩みが他とは違うということで、すごく大変で、別の悩みがあるというのを共有されているので、すごく良い自主活動グループかなと思います。

湯川委員からあった教師の不足につきましては、私もそれは聞いておりました。来年度に向けて、こういったことが無いように教員を配置していますと教育委員会の管理部から聞いております。ただ、途中で辞められたら、いきなり人を手配できるかと言ったら難しいところはあると思うのですけれども、そういったことも含めて県の方にお伝えしているということは聞いたことがあります。

先ほどから出ている子育ての冊子とアプリは、実は私がこども課長だった時に導入して作ったもので、その時はやはり虐待対応であると、就学前の子が本当に多くて、そこにまず力を

入れて、保護者を支援しようというところがメインでございましたので、就学前の情報がたくさん載っていることになるのですけれども、その子達が大きくなって小学生・中学生になった時にどういうところに相談したら良いのか、支援ができるのかということももちろん大事な事ですので、こちらに関しては市長部局の方の作成になりますが、先ほど渡部会長が仰ったように豊橋市のものを見せて、今の課長にこういった事ができないか、入れられないか相談させていただこうと思います。

それを入れ込むものすごい冊子になってしまい、たぶん倍ぐらいの厚みになってかえって分かりにくいというところがあるかもしれませんので、内容が薄くならないようにしながらどこまでできるか、それは相談していきたいなと思っております。

来期に向かってということであれば、皆さんの貴重なご意見や「地域で」というのは本当にありがたく思います。ちょっと事務局のような発言になってしまうのですけれども、地域・学校・家庭で協力し合って子ども達を育てていくのは大事だなと思えますし、皆さんもそう思っているのはすごく嬉しく思います。今後も一緒にやっていきたいと思えます。よろしくお願い致します。

渡部会長 ありがとうございます。

それでは、上原主査、何か感想ございますか。

上原主査 幅広い年代のことを考えていただいて、本当にありがとうございます。私自身中学校の出身なのですが、先日、卒業生が教育委員会の方まで会いに来てくれました。その子は高校1年生なのですが、やはり高校の先生とか友達の雰囲気が芦屋と違うということで悩みを話していきました。芦屋の先生は本当に何でも話ができたりとか、暴言とかそういったこともクラスや学年でも非常に少ない。でも高校では悪い汚い言葉が平気ではびこったりとか、先生もあまり真剣に話を聞いてくれたりしないとあっておりました。全ての芦屋市の学校がそういったことをできているかという難しいかもしれませんが、本当に子ども達に寄り添った居心地の良い学校づくりであるとか、そういったことも、この会議に参加させていただいて、改めてそういう学校を作っていきたいなと感じました。

渡部会長 ありがとうございます。

来期に向けていろんなアイデアが出てきて面白いです。特に学校だけでなく地域の問題、それから結婚・出産・育児から思春期・青年期までつないでいく、いわゆる、横の連携と縦のつながりというのをどう作るかというのが、青少年問題のサポート体制のあり方だと思っております。そのあたり、来期検討できればと思っております。

それから茶嶋委員が言われていたちょっと盛り込みすぎると膨大になるというのは、他の自治体見ますと、概要版があつて冊子の各事業説明も5行ぐらいで書いていて、あとはホームページのどこそこですよという形にしているようです。滋賀県守山市の場合は、「らんらん（妊娠～出産）」「すくすく（乳児）」「ぐんぐん（幼児）」という三分冊にしています。冊子はニーズに応じて、全員が全てもらう必要は無いので、割と分けているところがあるように思います。

今日はどうもありがとうございました。

事務局から、来年の4月以降の予定など教えてください。

事務局花尾 渡部会長、司会進行ありがとうございました。

本日は、皆様の活発なご意見のおかげで非常に有意義な会議となりました。長時間、誠に

ありがとうございました。

これにて、令和4年度第3回芦屋市青少年問題協議会を終了いたします。

なお、次年度の青少年問題協議会は、「第3期芦屋市子ども・若者計画」の策定準備を進めますので、年4回の開催を予定しております。第1回の青少年問題協議会は、5月開催を予定しておりますので、日程が確定次第ご連絡させていただきます。その際は宜しくお願い致します。

皆様、本日はお疲れ様でした。ありがとうございました。